平成28年度第2回島根県水産振興審議会概要

- 【日 時】平成29年3月21日(火)13:30~15:30
- 【場 所】松江市殿町158番地 島根県民会館303会議室
- 【出席委員】門脇委員、林委員、野津委員、小川委員、保永委員、能海委員、波田地委員、 松崎委員、佐々木委員
- 【県出席者】坂本農林水産部長、細馬農林水産部次長、多久和農林水産部参事、 角漁港漁場整備課長、三浦水産しまね振興室長、若林水産しまね振興室調整監、 川島隠岐支庁水産局長、井岡水産技術センター漁業生産部長、 竹森水産技術センター内水面浅海部長、長野農林水産総務課管理監ほか関係職員

【審議概要】

- 1. 開会 事務局より開会
- 2. あいさつ 坂本部長

3. 議事

- (1) 水産分野における重点的施策の方向及び平成29年度主要事業等について
- (2)「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第3期戦略プラン」の取組状況について
- (3) その他
- (1) ~ (3) について、県側から説明。主な意見、質疑は下記のとおり。
 - (○:委員からの質問・意見、→:県からの答弁)
- ○宍道湖漁協でも漁船リース事業は利用できるのか。
- →広域浜プランを策定して初めて漁船リース事業が利用できる。 宍道湖漁協では広域浜プランを 策定していないため現時点では利用できないが、融資など他制度の利用も含めて別途ご相談いただ きたい。
- ○漁船リース事業の補助上限、市町村の追加補助の状況は。
- →対象事業経費ベースで上限5億円、漁船取得費の50%が国から補助を受けられることから、 最大2.5億円が国補助金の上限である。また、市町村の追加補助は義務ではなく市町村の判断に よるが、ほとんどの市町村が何らかの支援を行う意向と聞いている。
- ○漁業者が非常に少なくなっている。定置漁業もまき網漁業もある程度の技術を習得するには3年程度掛かる。定置漁業の経営体が研修所のような役割を担っても良いと思う。研修期間中、経営体から研修生への賃金は少し抑え、補助金でその賃金補うような制度であれば非常にありがたい。

- ○小さい漁船で操業できるような近いところに魚礁を整備していただきたい。→増殖場はかなり岸に近いところに整備する予定ですので利用していただきたい。
- ○ノドグロの資源管理の取組みは重要。県や漁業者が連携し取り組みを徹底していただきたい。
- ○水産教室や学校給食での魚食普及活動は重要。県下小・中学校でしていただきたいと思う。 →予算や人員に制約があるが、粘り強く続けることが重要と考えている。各地の実情にあった水 産教室や魚食普及活動を引き続き頑張っていきたい。
- ○シジミ選別作業は非常に労力を費やしており、機械化が切望されている。 宍道湖漁協では松江高等専門学校や近畿大学と研究を進めているがまだ試験の段階であり、行政からの支援をお願いしたい。
- →類似のものとして、イワガキの殻掃除の省力化機器について研究開発の支援実績があるので、 まずはご相談いただきたい。
- ○旅館に来られる県外のお客様は宍道湖のものを求めるが、シジミ、ワカサギ、シラウオの状況は。
- ○ここ数年のシジミ漁獲量は日本一、量的にも自信を持って皆さんに提供できる。ワカサギはふ化 放流事業を続けているが目に見えた効果が出ていない。シラウオは非常に高価。宍道湖の魚介類を 食べていただくことが宍道湖を身近に感じていただく一番の方策と思う。
- ○後継者育成や人材確保については生産者側として努力したいと思うが、県へも強くお願いしたい。 →定置漁業は漁村を支える存在との認識を持っている。いろいろ検討していきたいので引き続き ご助言いただきたい。
- 4. あいさつ 細馬次長
- 5. 閉会